

「国家安全保障会議設置法（日本版NSC設置法）」の成立に抗議し、「特定秘密保護法」の廃案を求める声明

- 1 本日、参議院本会議で「国家安全保障会議設置法」（日本版NSC設置法）が賛成多数により可決、成立した。

国民からの多数の反対意見に耳を傾けず、衆参合わせて僅か40時間程度の議論で強行採決により悪法を成立させる安倍政権の対応は民主主義を破壊する数に任せた横暴である。

- 2 日本版NSC設置法は、自民・公明・みんなの党が衆議院において採決を強行した「特定秘密保護法案」と一体となって、「世界の警察官」を自認するアメリカとともに共同の軍事行動を実行するために、この国の行政機構と秘密法制を造り変えようとするものである。恒久平和主義のもと戦争を放棄した日本国憲法を根底から踏みにじる暴挙と言わざるをえない。

- 3 安倍政権は、積極的平和主義を標榜することに加え、中国の軍事力が急速に増強していることなどを挙げ、憲法解釈の変更によって米国との集団的自衛権の行使に踏み切ろうとしている。日本版NSC設置法及び特定秘密保護法案はそのための環境整備にほかならない。

しかし、安倍政権の対中強硬姿勢は、北東アジアにおける軍事的緊張をいたずらに高めるものであり、国際紛争の平和的解決の流れに逆行する。最悪の場合には、尖閣諸島をめぐり日米と中国との軍事衝突を招きかねない。

- 4 日本版NSC設置法は、その通称が示すとおり、アメリカの国家安全保障会議（NSC）を手本にしたもので、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣の4閣僚で構成される4大臣会合を新たに設置するとともに、内閣官房の下に多数の軍人（制服組自衛官）を擁する国家安全保障局を設置し、各省庁からの情報を集中させ、内閣総理大臣を中核とした4大臣会合を安全保障に関する司令塔に据え、安全保障に関する政策決定を

4 閣僚の主導の下で行うことを目論むものである。

大統領制を採用し、大統領に政策決定権限を付与するアメリカとは異なり、日本国憲法は議院内閣制を採用しており、内閣は国会に対して連帯責任を負っている（憲法 66 条）。国家安全保障会議を利用した内閣総理大臣によるトップダウン式の決定や 4 閣僚の意思を事実上の閣議決定とすることはそもそも許されていない。日本版 NSC 設置法は、議院内閣制を骨抜きとするものである。

- 5 国家安全保障会議の実務を実質的に取り仕切ることの予定されている国家安全保障局には 60 名のスタッフが予定され、そのうち 10 数名の軍人（制服組自衛官）が含まれるとされる。安全保障その他の政治的決断や政策決定における不可欠の前提となる「情報」の取舍選択過程に軍人が深く関与するものであり、文民統制を形骸化し、戦前の「大本営」を再び創設させかねない重大な危険を孕む。

日本版 NSC 設置法と特定秘密保護法は、一部の官僚と閣僚が安全保障に関する情報（秘密）を独占し、主権者である国民はもちろん、国民から国政を付託された国会議員さえも、情報の共有から完全に排除し、この国と国民の運命を左右しかねない政策決定の過程から、国民を排除するものである。

日本版 NSC 設置法と特定秘密保護法案は、日本国憲法の根本原理である国民主権原理を根底から破壊する稀代の悪法である。

- 6 自由法曹団は、安倍政権の暴挙を許さず、日本版 NSC 設置法の成立に抗議するとともに特定秘密保護法案の成立を阻止すべく全力でたたかうものである。

2013年11月27日

自由法曹団

団長 篠原義仁